

6 第2次発展強化計画の評価

I 市民本位の福祉サービス

【重点目標】

- 社協の情報発信、認知度向上
- コミュニティソーシャルワーカーの配置
- 福祉教育プログラムの作成、実施

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・事業等の情報を新聞、CATVに提供し、より多くの人に情報発信 ・フェイスブック、ブログ、インスタグラム等新たな情報発信ツールの利用 ・コミュニティソーシャルワーカーを育成 ・福祉協力校事業において体験を中心とした短期学習プログラムから調査研究を中心とした長期学習プログラムへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人に必要な情報を届ける新たな方法の開拓が必要 ・情報を受け取った人が行動に移せる取り組みが必要 ・ホームページの更新頻度の向上 ・コミュニティソーシャルワーカーの位置付けの整理が必要 ・学習講師の人材確保、育成が必要

II 市民の支え合い活動の活性化

【重点目標】

- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取り組み事例の作成
- 居場所・交流の場の充実

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の確認書を全地区と締結 ・それぞれの地区の特性が把握できた ・ふれあい・いきいきサロン開催により、これまで気にかけることのなかった人も気にかけるようになった ・ふれあい・いきいきサロンの支援のための講師派遣プログラム実施 ・関係機関と協働でまちづくり人材の育成・フードバンクの活用等、支援の幅の広がり ・介護予防フォローアップ教室の自主グループ化により活動の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業の締結後の取り組みの把握が必要 ・地区で活動する年齢層に偏りがあり各年齢層の参加が必要 ・ふれあい・いきいきサロンの多くが高齢者の参加となっているため、多世代が集える働きかけが必要 ・ふれあい・いきいきサロンスタッフの高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要 ・新型コロナウイルス感染症対策等、ボランティア活動の安全強化 ・居場所機能の内容(心身機能の維持向上、社会性の担保等)充実が必要

Ⅲ 誰もが参加できる健康・生きがいづくり

【重点目標】

○ひきこもり支援

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース「まな」が、社会参加のきっかけ、戻れる場所、居場所機能を提供 ・ふれあい・いきいきサロン開設支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリースペース「まな」の機能充実のため次世代の人材育成が必要 ・居場所に来られなくなった人へのフォロー体制が必要

Ⅳ 連携のとれた施策・活動の推進

【重点目標】

○地域ケア会議の充実

○第2層生活支援コーディネーター受託

○認知症ケア向上推進

○あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業取り組み事例の作成

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議(個別事例)の開催 ・八幡地区、東部地区の第2層生活支援コーディネーターを受託 ・認知症介護者家族交流会、認知症カフェの開設支援及び男性介護者カフェの開催支援等、認知症介護者の交流の場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区のNPO法人の第2層生活支援コーディネーターとの取り組みの方向性の共有が必要

V 孤立しない・させない関係づくり

【重点目標】

○コミュニティソーシャルワーカーの配置

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活サポートセンターを開設し、生活困窮者の相談支援体制を整備、幅広い相談に対応 ・自立生活サポートセンターにおいて相談者の自立生活の再建に貢献 ・高齢者相談支援センターにおいて虐待相談に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の制度、サービスだけでは対応できない相談が増えてきている。相談支援だけでは解決できない内容もあり新しい事業の開発が必要 ・生活困窮者の生活再建のための出口支援が必要 ・早期発見、早期解決のため社協、包括支援センター等だけでなく、身近な相談窓口が必要

VI 信頼される社協づくり

【重点目標】

○職員採用・配置

○研修体系の見直しと職員の資質向上

○会員加入促進

○緊急事態に対する業務継続計画(BCP)

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の増加に伴い職員採用 ・新規採用職員研修、キャリアパス研修等研修の充実 ・業務継続計画(BCP)の作成 ・災害ボランティアコーディネーター基礎力向上講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の多様化に伴い、職員体制を縦割りから横断的な体制への見直し ・会員が減少傾向にあり、新たな加入方法の見直しが必要 ・業務継続計画(BCP)の見直し

Ⅶ 介護保険・障がい福祉事業の推進

【重点目標】

- 介護保険利用者の確保
- ホームヘルパーの確保
- 特定障害者相談支援事業の実施

成果	課題
<ul style="list-style-type: none">・福祉の仕事の啓発(知多翔洋高校の介護体験授業講師)・特定障害者相談支援事業所の開設及び障がい者相談支援センターの受託	<ul style="list-style-type: none">・介護保険利用者の確保が不十分・ホームヘルパーの高齢化が進行・障がい者相談支援センターでは相談件数の増加に対応し、専門職の確保が必要